

A I Dを開始するまでの流れ承諾書

A I D初診のご来院から実際にA I Dを開始するまでの流れにつきましてはHPとA I D勉強会動画でご説明しています。本書は、その流れのリマインドを目的とし、かつ、この流れを承諾される場合は下部に御署名などの記入をお願いいたします。

1、初診日提出書類5点

- ① 初診提出用ワークシート2枚（夫婦各1枚）
- ② 婚姻関係申告書1枚
- ③ ご夫婦の健康保険証2枚（夫婦各1枚）
- ④ 心理カウンセリング同意書2枚（夫婦各1枚）
- ⑤ 本書：A I Dを開始するまでの流れ承認書1枚

①



②



④



2、初診日に必ず行うこと

- ① 医師の診察
- ② 妻の感染症甲状腺・AMH検査（他院結果ご持参分以外）
- ③ 夫の血液型検査（A I D実施施設での検査が必要な為）

3、A I Dカウンセリング

① カウンセリングの内容

A I D前心理カウンセリングでは、非配偶者間人工授精という治療を通して授るお子様と家族になるということについて、ご夫婦がこれまでにどのような話し合いをされてきたのかについてお聞かせください。事前にお読みいただいた書籍や資料（A I D家族になるということ、婦人科公論取材記事上下/A I Dで生まれた子どもたちの声/大好きなあなただから、真実を話しておきたいと親向けガイド）や、A I D勉強会動画の才村眞理先生のご講演に対する具体的なお気持ちなども聞かせていただければと思います。また、それ以外にもご不安な点など何でも自由にお話しただけです。お話しされる内容（例：将来子供に告知をするか、書籍などへの感想、ご夫婦の考え方等）は倫理委員会の審査には関係ありませんが、ご夫婦がその結論を出すために十分な話し合いをしてきたかどうかというプロセスが重視されます。

② カウンセリングの回数

カウンセリングは原則1回を予定しています。「しかし、ご夫婦での話し合いが不十分と判断した場合は、」カウンセラーより2回目のカウンセリングをご案内いたします。話し合いが不足している部分についてお伝えしますのでご夫婦で改めて話し合いをした上で2回目のカウンセリングにお越しください。カウンセリングでは、ご夫婦にとって不本意な結果にならないために、お二人で話し合って頂きたいこと・考えて頂きたいことをご提案します。倫理委員会の申請はカウンセリング完了後となります。また、患者様のご希望がある場合のカウンセリングは何回でもお受けいただけます。

4、倫理委員会への申請

カウンセリングが完了したら、皆さまのA I D実施について倫理委員会に申請を行います。

- ① 倫理委員会への申請費用 30,000 円（税別）を頂戴します。
- ② 当院から倫理委員会へ申請します。

(1) 提出書類

戸籍謄本、身分証明書、非配偶者間人工授精（A I D）実施希望申請書兼倫理委員会申請書、診断書、初診提出用ワークシート

(2) 審議方法

7名の倫理委員（当院以外の医師、看護師、法律家、患者代表などで構成）が審議を行います。全員一致で承認の場合のみAIDの実施が可能となります。

倫理委員会非承認数 2018年以降、1年間に30～50組の方が倫理委員会に申請を行い、平均4～6%の方が非承認となっています。倫理委員会の検討内容は非公開のため個々の理由はお伝えできませんが、ケースとしてあるのは、医学的適用がない（AID以外の方法でもお子様を授かる可能性を否定できない）場合や、ご夫婦の話し合いが不十分であると判断された場合などです。

- ③ 倫理委員会の申請結果はメールでお知らせします。

倫理委員会からの結果通知までには2週間程度お時間をいただきます。結果は個別にメールにてお知らせします。残念ながら倫理委員会の承認が下りなかった場合は、申請費用から1000円の手数料と振込手数料を引いた分をご返金いたします。診察・検査・カウンセリング料のご返金は出来ませんのでご了承下さい。なお、倫理委員会の申請は1回しか行えませんので再申請はできません。

5、倫理委員会から承認された場合はA I Dのための治療を開始

A I D治療開始のための次のご予約方法のご案内は、上記の審査結果にて承認された場合のメールに記載いたしますのでご確認ください。

私は、A I Dを開始するまでの流れについて理解し納得していますので、
上記記載の通りに進めることを承諾します。

医療法人社団暁慶会はらメディカルクリニック 院長 宮崎薫殿

夫記入欄	
日付	西暦 年 月 日
氏名（自署）	
住所	

妻記入欄	
日付	西暦 年 月 日
氏名（自署）	
住所	

受領日	受領者